

## 会議録

附属機関又は 会議体の名称		第15回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和元年6月11日（火） 午前9時30分～午前11時30分
開催場所		としま南池袋ミーティングルーム303
会議次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>議事1：景観事前協議案件について①</p> <p>議事2：景観事前協議案件について②</p> <p>議事3：平成30年度景観まちづくりの活動実績について</p> <p>議事4：令和元年度景観まちづくりの活動予定について</p> <p>議事5：子供向け景観まちづくり講座の資料について</p> <p>3. 閉会</p>
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明（芝浦工業大学工学部建築学科教授）・篠沢 健太（工学院大学建築学部まちづくり学科教授）加藤 幸枝（有限会社クリマ取締役）
	事務局	都市計画課長・都市計画課都市計画グループ
傍聴者		0名

## 審議経過

### 1 開会

---

### 2 議事

#### 議事 1：景観事前協議案件について①

(事業者)

#### 資料の説明

委員 機械式駐車場の東側の植栽について、9ページには記載がないですが、別紙としてお配りいただいた景観コンセプトでは記載があります。どちらの記載が正しいでしょうか。

事業者 景観コンセプトが正しいです。

委員 了解しました。この緑化は、機械式駐車場の裏側にあるということで、何かにごやかにするというよりも設備を隠すような意味で、南側の駐輪場に置いてあるイヌマキと同様なものと理解すればよいですか。

事業者 そうですね。歩行者の目線で隠すようなイメージで計画しております。

委員 北西側の緑化については、どちらかと言うと歩道状空地等を見せるというか、演出する緑になっていると思います。2階がエントランスホールの吹き抜けとなっている西側ではなく、住居となっている北側に高い木が来ているのは何か意味があるのでしょうか。6メートルのシラカシが北側に来ている、逆に低いカンヒザクラとかが西側に来ていることの意図を教えてください。

事業者 一応、2階が住戸になっておりますので、歩行者レベルでその幹の下の視線を通しつつも、住戸階から緑が見られるように意図しています。

委員 空蟬橋通りにある街路樹の樹種はわかりますか。

事業者 承知しておりません。

委員 大塚三丁目並木通りは桜並木ですが、この大塚台公園沿いにはないということですか。

事業者 はい、桜はございません。

委員 大塚台公園の北側への出っ張りの部分に、現在、桜があるということですが、この桜の樹種は何でしょうか。というのも、今回の敷地のほうにエドヒガンザクラを持ってきた理由をお伺いしたいということです。例えば街路樹との並びとか、こっちの大塚台公園とそろえたのか、それともクライアントさんの要望なの

でしょうか。

- 事業者 大塚台公園の桜の植栽と連続性を持ったという意味のほうが近いです。
- 委員 なるほど。特に桜の樹種の連続性じゃなくて、桜類がそろったという形ですか。
- 事業者 はい。
- 委員 そうなると、もし時期がそろえば同じものであれば一斉に咲くけど、そうでない場合は、こっちが咲いた後に咲くでも構わないということですね。
- 事業者 そうですね。
- 委員 了解です。
- 事業者 一体的に、視覚的に彩のある計画になればと思っております。
- 委員 バルコニーの手すりガラスは、全階透明ということでしょうか。
- 事業者 現状、全戸透明で計画をしております。
- 委員 室外機とか洗濯物に対しての配慮はどのようにお考えですか。
- 事業者 今回、外観にマリオンを計画しておりますので、その後ろに設備等を隠せるように、外観上の計画をしてまいりたいと考えております。加えて、歩行者レベルから見える低層部については、今後、目隠しをはじめとする配慮の検討していく必要があるかなとは思っています。
- 委員 縦分節のコーナーの考え方について、やはり北西に顔を持ってきているということでしょうか。
- 事業者 はい。この交差点部分に面して、やはり顔づくりをしたいということで計画しております。
- 委員 最初のコンセプトで「景色と調和する」とありますが、具体的にどの景色との調和なのでしょう。
- 事業者 今回、景色と書かせていただいた要因は色味です。まずは色味でアースカラーを採用していること、コーナー部分のガラス基調が、長大な壁面と見せずに空と調和するという点で配慮をしていること、という意味で景色と使わせていただきました。
- 委員 周辺の写真等を見た限りでは、こういうガラス基調の住宅はあまりなく、オフィスビルやもっと低層の建物が中心だと思われます。そのような中、10ページの本建物単体の完成予想図を見ると、これが景色と調和しているかについては疑問に思う部分もあります。
- また、歩行者の視線に対する配慮等がこの資料からだけでは完全に読み取れないので、植栽の雰囲気や、歩行者のアイレベルとの関係をはじめとして、歩行者等の周辺からの見え方に対し、どのような地域貢献を行っているかについて、いま一步、視点を強化していただければと思います。
- 私も計画する側にいる中で、タワーの手すりの透明ガラスは、いつも議論になります。特に低層階にお住まいの方にとって、このような透明のガラスで周囲の

視線を気にしながら気持ち良く暮らせるのかということは、住宅販売における商品性にもかかわってくるのだと思います。この点は、よく事業者さんと協議していただいて、周辺から何階までだったらどういう見え方をするのかというのは、慎重に検討していただきたいというふうに思います。

事業者 はい。

委員 最近、様々な審議会において、アースカラーというのは総称で、具体的な色ではない、という議論があります。この言葉はとても便利ですが、本計画について正確に言うならば、周辺は暖色系の低彩度色あるいはニュートラル系が中心、となるかと思います。販売の場でお客様にお話しするときは耳あたりのよい言葉ですけれども、ここは景観に関する協議の場ですので、正確に捉えて、表現をしていただきたいと思います。

事業者 はい。

委員 西側に都市計画道路である空蟬橋通り、南側には区立大塚台公園があり、非常によい計画地であるからこそ、街路樹や公園との緑の連続性は、しっかり考えなければいけないところだと思います。

大塚台公園はやっぱ緑が多く、区としても、様々な整備を行っています。また、S Lの機関車などがあって、本当に地域の方に親しまれている公園だと思います。そこには、別に桜だけに限らずツバキとかバラもあって、四季折々の花が咲きます。本計画においても、もうちょっと公園との連続性や呼应性を意識して、ツバキやバラをはじめとする低木を含めた緑化を検討していただければと思います。

なお、駐輪場には、北側の8メートルの区道から出入りするのでしょうか。

事業者 南側の6メートルの区道から出入りします。

委員 設備スペースの脇を通るのですね。

いずれにしても、公園側のところには、高木も欲しいところがあります。というのも、既存の写真でもありましたが、その南大塚三丁目の並木通りに既存の緑があるため、これらとの連続性を意識して、既存の緑に負けないような緑をずっとつくっていただければと思います。駐輪場の脇において、高木のないところには高木、高木のあるところは中低木を入れて、それで全体的に花が咲くなど、四季を楽しめるような道にいただければと思います。

若干、緩やかな高低差があるところなので、そういう緑が、道行く人々の気持ちに効いてくる場所だと思いますので、考えてみていただければと思います。

事業者 はい。

委員 敷地南側の設備スペースと、先ほど、他の委員からも質問があった東側の機械式駐車場のところの植栽について伺います。特に機械式駐車場は、最大で4段地上に出て、高さが7、8メートルぐらいになると思います。なので、ここを植栽

でしっかり隠していただきたいなと思います。恐らく、生け垣状のものになるの  
かもしれません。

一方で、7、8メートル生け垣状のもので隠すというのは、なかなか大変なこ  
とも考えられるので、ルーバーなどで目隠しするとか、そういったことを検討す  
る必要性も出てくるかと思います。いずれにせよ、幅員4メートルの生活道路と  
も言えるので、ここはしっかりと緑化とか目隠しをしていただきたいです。施設  
の幅も少なからずあるので、夜間の照明も検討する必要があるのかなというふ  
うにも思います。設備スペースは、基本的にはこの植栽で隠れるのでしょうか。

事業者            そうですね。目隠しします。

委員              あと、自転車の出入りがあるということですので、設備スペースの入り口の  
ところで、セキュリティーがかかるのでしょうか。

事業者            はい。

委員              そうであるならば、そのあたりのセキュリティーのしつらえというか、ゲート  
のデザインといった点も考えていただければと思います。

また、先ほど他の委員からありましたが、バルコニーの手すりについて、やは  
り見え過ぎは、居住者と歩行者との間で、お互いにあまりよくない関係ができ  
ると思います。

高層階についても、空蝉橋通りのところから見えてくるので、ある程度、洗濯  
物とか室外機が隠れるようにしたほうが、マンションの質も高まると思います。  
バルコニーの手すりについては、様々な事業者さんが考えていますので、そうい  
ったことを踏まえながら工夫していただくのが良いのではと思います。

委員              2ページの記載内容と10ページのパース見比べると、植栽計画がパースに盛  
り込まれていないことが分かります。先ほど他の委員からもあったように、緑に  
配慮している実際の状況をパースとして見たいと思いますので、計画している  
植栽をパースにも追記いただき、計画地と周辺とで緑がこのように対応してい  
るというところを示してほしいです。2ページのイメージパースのようなもの  
を、ちゃんとここの仕上げのところにもアピールしていただけると良いと思  
います。

また、エントランスホールの中から見ただけの周囲の景色を見せていただくと、今  
回の計画書内の植栽と、向こう側の大塚台公園の緑とがちゃんと重なっている  
ことを確認できますので、後の協議等でのご提示を検討いただければと思  
います。この景色については、マンションのランドスケープを検討する際や、広告を  
打つときの一つの顔になっていきますので、宣伝や販売のときにもご活用いた  
だけるものになろうかと思えます。

最後に、低木についてはまだ検討の過程にいらっしゃるような感じがします。  
そのまま街路樹を並べただけではだめでしょうから、今後、さらに詰めていって

ほしいと思います。

## 議事2：景観事前協議案件について②

(事業者)

### 資料の説明

委員 4ページのコンセプト図ですが、池袋第一小学校と豊島区庁舎とは、別に隣接しているわけじゃないということでしょうか。

事業者 はい。

委員 第一小学校の屋上緑化に森ができるというのは納得できるのですが、この近郊は、どのぐらい谷端川や谷戸との何メートルほどの標高差があるのでしょうか。

事業者 すみません。何メートルまでということは調べていません。

委員 この図の縮尺について、実際よりすごく狭いところと、反対にとっても広いところとがあり、周辺との関係が掴みづらいです。特に、敷地南側に計画されている水田・棚田について、図にあるような谷端川に向かう傾斜と合わせて考えられているのでしょうか。本図と併せてもう少し広い範囲の広域図を追加でいただきたいと思います。百年後の未来を想定しているのであれば、このコンセプト自体はいいのですが、これをどう実現していくかを見たかったなと思いました。

また、細かい点ですが、11ページの情報センターの樹種の中に幾つか誤りがあるので直しておいてください。低木のマンリュウはマンリョウですし、サクフタギはサワフタギだと思います。それから、下の高木の2列目、エコツキと書いてあるのは、これはエゴノキだと思います。今回のコンセプトで樹種は非常に重要な点なので、ここに落ち度がないように気をつけてください。

委員 15ページの着色立面図のところ、仕上げは記載されているのですが、どこにも色の記載がありません。協議の資料としては、これだと不十分だと思いますので、想定でも構いませんのでマンセル値の記載をお願いします。

また、スラブのBの左官仕上げというのは、本当の左官仕上げなのでしょうか。

事業者 いわゆるコテで行うものですので、そういった意味では左官仕上げです。

委員 材料としては、アクリル系のものでしょうか。

事業者 そうですね。骨材等が入っているものです。色合いについては、先ほどお話のあった連携校と、できるだけ合わせていきたいと考えております。ここの小学校の卒業生は、ここの中学校に行くことになりますので。

委員 連携校と合わせることは大変良いことだと思いますし、また、テクスチャーの

ある仕上げも良いことだと思います。ただ気になるのは、絵にあるように、この手すりの部分に植栽が表に出てくると、その表面に様々なものが付着するほか、雨垂れも外側に来るため、経年変化による汚れが気になる場所だと思います。

テクスチャーのある材料を本当に一番外面に使うのがいいのか、むしろ、今Cとなっている腰壁の、お子さんたちの目線に近いところの方によりテクスチャーのある素材を使うのがいいのか、といった点について、多くお持ちの経験を活かしていただければと思います。外面に展開する場合、例えば、水切りの配慮や天端の傾斜の工夫等で対策ができるのではと思います。

学校建築は修繕の周期が長いので、常にきれいにしておくというのは、なかなか難しい施設だと思います。汚れないということは無理なので、先ほど百年という言葉がありましたが、ある程度の汚れであれば味わいになっていくような設計上の工夫をしていただければと思います。

委員 外構の部材のついてお伺いします。8ページにあるパース等を見て、森のような小学校というコンセプトは素晴らしいと思いますし、ぜひ、これを実現して欲しいと思います。ただし、このページを見て気になる点もあります。正門に向かって右側の黒のメッシュフェンスです。森のような学校を意識し、正門も新たに作る中で、このメッシュフェンスが外側に出るとするのは残念に思います。

恐らく、西側の部分のフェンスに関しては、低木等の緑で隠れている感じだと思います。南側のところは、道路も狭くて、ちょっと悩ましいところもあるかもしれません。また、東側や北東側の土地についても、櫛の森との関係性を重視して、境界部分はフェンスが直接見えないようにするとか、フェンス自体もしっかりとしたしつらえのものにしていきたいと思います。

事業者 手前に低木とか、地被類をちゃんと植えるという意味ですか。

委員 そうですね。ここまで緑の森ということをうたわれているので、やっぱり、できれば緑で隠すというのがベストだと思います。

事業者 スペースの関係もありますので、可能な限りでの対応を検討していきます。

委員 屋上に開閉式の温水プールもあって、1階にもアリーナが来ているということで、豊島区もかなり力を入れている様子が伝わります。他にも1階に多目的室や、セカンドスペースといったものもありますが、これは地域の方々も利用するイメージでしょうか。

事業者 多目的室は地域の方も利用できます。セカンドスペースやコアスペースといったものは、学童保育のスペースです。アリーナについては地域の方も利用できます。

委員 インターネットで見た限りでは、この計画の検討にあたって、地元の方々とワークショップもかなりされている様子ですね。これだけの緑をどう管理してい

くかというのはなかなか難しく、やっぱり管理者と子供たちだけでは、管理しきれない面もあるのではないかと思います。

地域の方々も計画段階からワークショップで参加され、また、整備された多目的室を使うということで、地域の参加と連携する形において、森の管理に係る仕組みの提示も必要と思います。加えて、この仕組みを現実的にマネジメントしていくこともしっかり考えていただかなくてはいけないのかと思います。

先ほどの話にあった境界部分、外周部分の緑についても、ごみを捨てられることをはじめとして様々な問題が生じうるかと思うので、そういった事項に対してしっかり考えていただく必要があるのだろうと思います。

事業者            そうですね。

委員              敷地東側について、災害時の避難等を想定して、周辺住民等が敷地内を通り抜けることはできないのでしょうか。

事業者            管理上は基本的に閉じますが、フェンスの扉は設けようというふうに考えています。

委員              敷地西側の都市計画道路との関係で気になる点があります。今回、景観形成ガイドライン（公共空間編）に基づいて、事前協議の過程の中で景観カルテをご提出いただいているところですが、都市計画道路も重要な公共空間になるので、これとの関係性についてもここで記述いただく必要があると思います。この都市計画道路が拡幅した後は、敷地南西の憩いの森が道路と接することになるのでしょうか。

事業者            ご認識のとおりです。

委員              ということであれば、その都市計画道路の整備がいつになるかわからないので、何とも言えない部分もありますが、本計画とこの道路との関係等については考えておくべきところがあると思います。

敷地東側の棚田は、ひとまずこういう形で使って、将来的な変化があったときに、また考えていく。その一方、この西側の憩いの森は、かなり正門と直結するところなので、将来的な変化も踏まえた検討が必要ではないでしょうか。

事業者            整備後の都市計画道路は、計画地の西側にある線路をくぐるため、計画地周辺がアンダーパスになります。そのため、緊急車両がこの学校に入るための出入口を道路に設ける関係から、車の軌跡への配慮が必要となり、このような広場状としている状況です。一度は、この部分に東屋を設けること等も考えてはいたのですが、東京都第四建設事務所と協議していく中で、憩いの森がこのような形状となったところです。

委員              今のお話は、5ページの図でいう、都市計画道路の将来幅員の中の話なのでしょうか。

事務局            はい、中です。



委員            ということは、正門のある場所は、この都市計画道路の整備後も残るとい  
ことですね。その一方で、憩いの森部分については、学校に入る緊急車両のため  
に車の通れるような形状にしなければならない、ということですね。

事業者           ご認識のとおりです。

委員            お話のあった都市計画道路の形状については、5ページの案内図に追記する  
必要があるのではないのでしょうか。この案内図は、景観カルテと一緒に残ること  
となりますので。

事務局           この路線に係る現在の都市計画は、鉄道との平面交差が想定されていると  
ころです。先ほどお話のあったとおり、東京都はアンダーパスと言っていますが、  
これは、現時点で都市計画決定された内容ではなく、後にこの決定変更する予定  
のものです。

委員            現時点で書ける範囲で構いませんので、図面に書けませんか。

委員            「この憩いの森は、将来、都市計画道路の拡幅に合わせて緊急車両の進入等  
に対応する予定であり、以降の詳細はおって検討する」旨の記述でよいのではない  
でしょうか。

委員            簡単に調べた限りですが、今の都市計画道路の反対側にお地蔵さんもあり  
ますね。こうしたものは、この地域の中で重要なコミュニティのポイントになっ  
ているのではないかと思います。そうしたことも踏まえながら、都市計画道路の整  
備に伴って将来的に変化する可能性があるものを、できるだけ書き込むことが  
必要ではないのでしょうか。また、こうした変化の可能性を踏まえて、本計画をよ  
り詳細に検討していくことも必要かもしれません。

委員            今のご指摘は、本計画を担当する事業者ではなく、区が考えるべきことだと思  
います。

委員            そうしたこともあるので、本日の説明においては、教育委員会をはじめとする  
区の方にも、もっと出席いただきたかった面もあります。いずれにせよ、景観カ  
ルテの第1号ということもあって、決まっていない事項が様々ある中で、情報の  
整理に加え、今後のビジョンをまとめる必要があるように感じます。ですので、  
事業者側でそうしたまとめをしてもらえないのでしょうか。

事業者           決定した内容が無い中でまとめるのは難しいです。

委員            北側の櫛の森と学校の建物の間には、フェンスが入るのでしょうか。

事業者           入らないです。

委員            先ほどお話のあったフェンスを隠すというのは、どこのフェンスですか。

事業者           南側の正門の横です。

委員            3ページにおいて、近隣の小中学校との連携が述べられているのはいいこと  
だとは思いますが、計画地から最も近い緑の資源としては、上池袋さくら公園と  
なります。この公園との物理的なつながりも本来は必要だと思います。緑の資源は

どうあるかべきかといったことは都市計画課の話だとは思いますが、この資料だけだと、どうして線路を越えた緑との連携のみが意識されるのか、といった話になるので、注意をしていただきたいと思います。

次に、3（補）という写真の資料ですが、どの写真も寄り過ぎだと思います。2番の写真は、本来この後ろに校舎があるので、校舎との間隔も見たいので、もう少し写真を工夫していただけると、周辺像もわかって良かったと思います。5番の写真は西側の門が写っていますけど、図面上で写真の位置を示す表示がずれています。門が写るように三角になって撮っているというところですね。

4ページ目は、ちょっとこれは誤解を招きそうなのですが、計画されている校舎の壁面について、直角に近い形で落ちている側は南側で、反対に段々と落ちているのは北側ですね。

事業者 はい。

委員 そこで、ちょっと分からないのは、敷地南側の棚田です。これと、あとハンノキもそうですが、本来、ここは低地のイメージです。したがって4ページの図で右側に来るのかなと思ったのですが、実際は左側に設けられるわけですね。

事業者 そうです。

委員 そちら辺が、豊島区庁舎と少し異なってきます。豊島区庁舎は、谷側から見た壁面が段階的になっています。このようなことを言うのは、本当にマニアぐらいしかいないとは思いますが、少々コンセプトにひっかかる点があるのも事実です。4ページ目で示されているように北側が下がっていると、何かすごく、斜面をつくるような誤解を招くのでは、という感じがしました。資料上の見せ方の工夫かと思います。

また、垂直な壁面に出ている植栽ですが、具体的に何の植物を何にするのか。あるいは段々の北側の植物を何にするのかまで含めて、できれば植栽計画でうたってください。加えて、植栽の考え方ではなくて、実際にどのような木が入るのかについては、様々な審議の中で見えていますので、ぜひ図面を見せていただくと助かります。

### 議事3：平成30年度景観まちづくりの活動実績について

(事務局)

資料の説明

委員 昨年度の部会案件のうち、当初は緑化が不十分だった件について、より望ましい方向へ変化が見られたようでよかったですと思います。植栽の詳細については、今後、アドバイザーの方を含めて検討が行われていくということでしょうか。

事務局 そうです。あとはみどりの条例等もありますので、それらに基づいて具体的な植栽等については提出してもらう予定です。

#### 議事4：令和元年度景観まちづくりの活動予定について

(事務局)

##### 資料の説明

委員 3ページの上部の表について質問です。この表の下の矢印では、「戸建住宅や平屋の店舗で勾配の強い屋根を計画すると色彩基準違反となる」と、書いてありますが、正しくは「勾配のきつい屋根にある割合以上の色を用いると色彩基準違反になる可能性がある」ということですよ。

事務局 ご認識のとおりです。

委員 それで納得しました。

あとは、5ページの景観資源指定がうまくいくと、景観形成ガイドライン（公共空間編）に基づくカルテについて、周辺地域の景観意識を取り込んだカルテものができてくるのかと思います。どのぐらいの資源を指定する予定でしょうか。

事務局 まずは、“行い”から指定できればと思っています。本区の景観条例の特徴は、景観法では指定できないような無形の行い・営みも資源として指定できるということなので、これらをターゲットにすることをまず考えています。件数については、一度に何十件とはなかなかいかないと思っています。景観資源の指定は、景観重要建造物や同樹木と異なり、所有者に義務を課すことはないことを丁寧に説明しながら、取り組んでいきたいと思っています。

委員 これまで選ばれている景観百選は何件ほどあるのでしょうか。

事務局 延べ40件程度と認識しています。

委員 それから、さっきの例えば小学校の件であったように、緑の拠点や公園といった公共施設は、自動的に資源に指定していくことも検討してはどうでしょうか。

事務局 公共施設まで一度に指定してよいかということも思案しています。

委員 資源として指定いただけると、より充実したカルテがつかれると思います。事業者側に対して、条例に基づく資源が周囲にあるから、計画にあたって気をつけてアナウンスすることもできると思います。

委員 1ページ目の景観形成特別地区の拡大について、まさに区役所のあるところは、

縮小するというように見えますが、どのようになっていますか。

事務局　　今よりも景観形成特別地区を縮小するということは基本的に考えていません。地区計画とは微妙に区域がことなる部分があることを前提に、お尋ねの部分は景観形成特別地区として残すことを考えています。

委員　　この青の線は地区計画の範囲を示しているのですね。赤いラインが現在の景観形成特別地区で、青いラインが拡大を検討している同地区なのかと思いました。資料にわかりにくい部分があると思います。

## 議事5：子ども向け景観まちづくり講座「染井まち歩き学校」について

(事務局)

### 資料の説明

委員　　以前に見せていただいた子供向けのスライドは、余り魅力的なものではありませんでした。豊島区はアートを重視しているので、専門学校やイラストが上手な方等に協力を頼んだらいかがかと思います。

まちづくりがアートを目指すのもそうですが、まちづくりにかかわる素材の質を上げていくことは非常に重要です。ただ、外注するだけの予算はとれていないかとは思いますが、公募をかけるまではいかないけど、何となく関連の先生を伝う等を通じて、例えばまちに絵を描いたりする人たちの団体等との連携が図られると非常にいいなという感じがします。

昔、大阪の大阪市立の博物館で博物館の外郭団体の理事をしていたときに、博物館でスタンプラリーとか、ワークショップとかをやった時の事例です。単純なかわいい絵だけど、化石の絵とか魚の絵とかだと、小学校低学年にはかなり響きます。修了証書についても、お役所の修了証書をもらっても余りおもしろくないかもれないが、かわいいとか、そういうところがうまくいくと、PRポイントになるかなと思います。

委員　　そういった、ちょっとディテールの細かいところがよく見えない中ではありますが、全体としてはいい方向にしているかなと思います。その中でも、全体の進行のファシリテーターというのは非常に重要です。案内人の方々も素晴らしいのは言うまでもありませんが、あまり案内人の方々が全面に出過ぎてもどうかとも思う面もあります。案内人の話をわかりやすくとか、あと子供たちの目線がうまく出るようにするとかに配慮いただければと思います。

また、チェックポイントという話もありましたが、あまり決まったところを順番に説明していくというのではなくて、どうやって自由度を出せるかが重要だ

と思います。そういったことも考えてやっていただいたほうがいいと思います。

現在の主催者側は、区の職員と案内人の方々が参加されるイメージですか。

事務局

案内人様が何名かのグループに分かれて周ることを考えています。

委員

案内人の方は、手弁当でやるのですよね。手弁当でやるというのはすばらしいと思う一方、その方々に任せきりになるのではなく、固くならないように気を配っていただければと思います。

以上